

# NISHIKEN TOPICS

## 耐震診断の流れ

補助金対象住戸であれば5,000円で可能です。①～⑩までの費用です。追加費用は発生しません。昭和56年以前に建てられた堺市内の木造住宅が対象。

耐震診断及び調査

**1 まずは、ご連絡ください。**

**2 ご相談に伺います**  
お客様の不安な点やご要望についてお聞かせ下さい。耐震診断についての詳しい説明をさせていただきます。

**3 耐震診断のご依頼**  
ご納得頂ければ耐震診断申込書に必要な事項を御記入いただけます。申請に必要な登記簿謄本などの書類をご準備頂きます。

**4 助成金の申請**  
所轄官庁に耐震診断補助金申請を行います。交付決定後に調査を開始しますので、もし交付が出ない場合には、キャンセルすることも可能です。

**5 助成金の交付決定**  
堺市より交付決定通知書が届きましたら、調査日時の打ち合わせをさせて頂き調査日を決定します。

結果報告

**6 耐震診断調査**  
耐震診断士と現役の大工職人が床下から屋根裏まで次の項目の調査を行ないます。(地盤・基礎・床下の状態・建物の形状・壁の配置・体力壁の位置・老朽度など)

**7 診断結果報告**  
耐震診断結果報告書を作成し、お客様に報告させていただきます。

耐震改修工事

**8 補助金の請求**  
堺市に報告書と補助金の請求の手続きを行ないます。調査費5万円をお支払頂きます。後日、お客様の口座に堺市より4万5千円還付されます(実質5千円の負担となります)

**9 耐震補強プランの提案**  
ご希望があれば、耐震改修プランを提案させていただきます。

**10 見積書の提出**  
耐震改修プランにご納得頂ければ見積書を提出させていただきます。※ここまでは費用に含まれます。

## 堺市からのとくとも情報

### ●木造住宅の耐震診断の補助が拡充されました

昨年までは1/2の補助金(2万5千円)だったものが今年の4月より9/10の補助(4万5千円)までもらえることになりました。但し、対象は昭和56年以前に建てられた木造住宅。補助申請は診断前に行ってください。

### ●住宅のバリアフリー改修に固定資産税の軽減措置

住宅のバリアフリー改修に対して、改修後最初の1月1日の翌年度分の固定資産税を減額致します。対象となる住宅改修内容は次の通りです。

- 平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、次のいずれかに該当する方が居住している。
  - ・65歳以上である
  - ・要介護認定か要支援認定を受けている
  - ・障害がある
- 改修内容は平成19年4月1日～22年3月31日に自己負担が30万円以上(補助金などを除く)で次のいずれかのバリアフリー改修が完了していること
  - ・廊下の拡張
  - ・階段の勾配の緩和
  - ・浴室の改良
  - ・便所の改良
  - ・手摺の取付
  - ・床の段差解消
  - ・引き戸への取替え
  - ・床表面の滑り止め化

改修した住宅の床面積100㎡分までの固定資産税の1/3を軽減します。

都市計画税は減額しません。なお、ほかの制度で減額措置をうけている場合は重複しての適用はうけられません。

## 「くらしのでんきフェア2007」開催

主催:関西電力(株)南大阪営業所 日時:6月9日(土)・10日(日) 10時～17時 場所:じばしん南大阪(イベントホール)入場無料

ニシケンが関西電力主催の「くらしのでんきフェア2007」に、特別にブース出展出来ることになりました。「くらしのでんきフェア2007」では、オール電化のお得情報や、新築・リフォーム・不動産に関するご相談会など、快適な暮らしのヒントがぎっしりです。詳しくは、「くらしのでんきフェア2007案内チラシ」をご覧ください。『プレゼント引き換えチケット』をニシケンのホームページから印刷してご来場いただくと素敵なプレゼントが貰えます。ご来場の際には、開催チラシとプレゼント引換券をお持ちになり、受付で「西上建設から招待状を貰いました」とお伝え下さい。

## 健康の家 通気断熱WB工法 新工法誕生

1300年以上の歴史を持つ日本の伝統木造住宅は、省エネルギー性、均一性、大量生産性等を追求し、その姿を変えてきました。様々な新材材が使われるようになり、高気密、高断熱化してきた住宅は、「質より量」の弊害は衣食住を問わず、至る所に出てきています。

現在の大半の住宅は高気密で、ペットボトルや潜水艦のような造りとなり、温度も、湿度も、化学物質も、臭いも、家の中に閉じこめてしまったのです。そして、新築病(シックハウス症候群)といった新しい病気まで作ってしまいました。今この病気が蔓延し、家は窒息しています。

このような家の窒息を解決するには、家に呼吸をさせることが絶対条件となります。家を「容器」とは考えず「生き物」として捉える必要があるのです。日本の木造建築文化である「家の呼吸」は、家の劣化、構造の長寿命、省エネルギー、化学物質、室内環境等、すべての問題を解決してくれます。

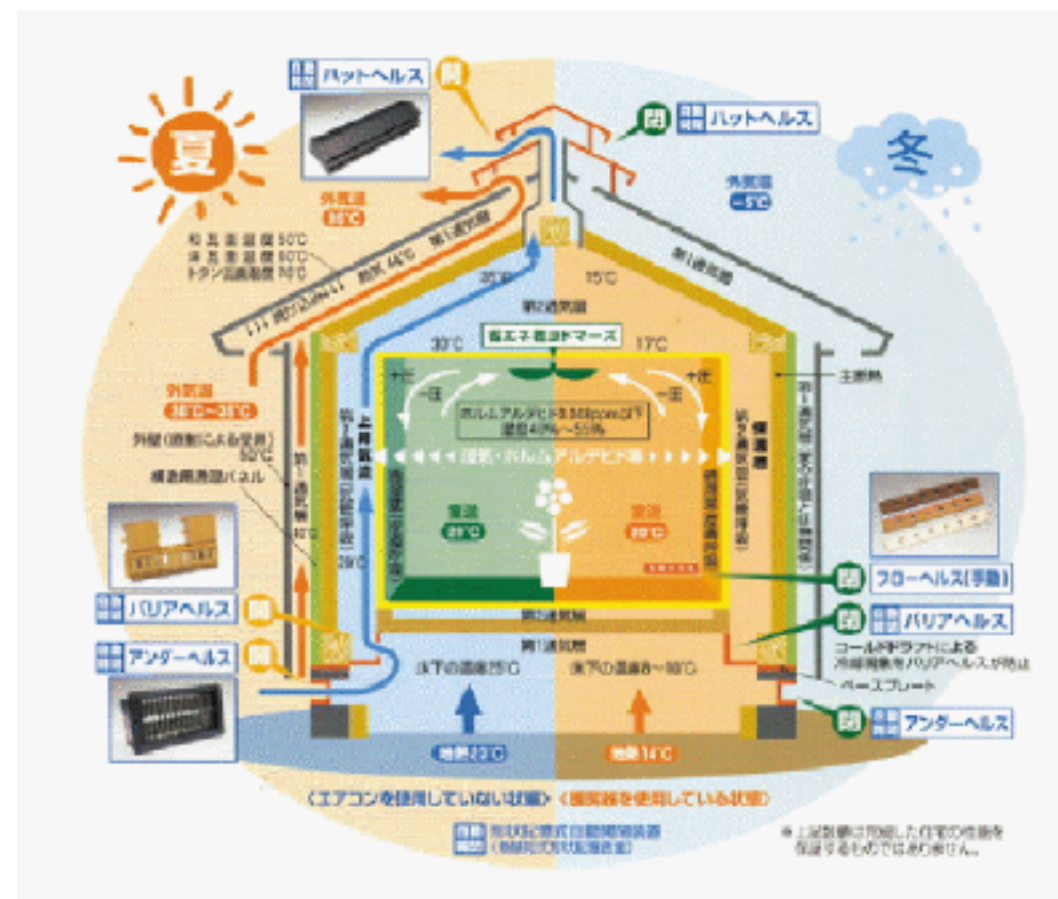
通気断熱WB工法は、自然な通気と透過の力で、家と住む人を健康に保ち、夏涼しく、冬暖かい家を実現させました。

新築された家からは二代、三代にわたり子孫が生まれ育ち、巣立っていきます。家族にとって健康が何よりの財産ではないでしょうか。

御連絡を頂ければ、詳しい小冊子を無料でお送りします。

6/9・10の関西電力「くらしのでんきフェア2007」にてブース出展有り

西上孔雄(一級建築士・省エネルギー機構気密測定技能士)



●予告 現在WB工法にて第1棟目を新築中  
7月14日(土)～16日(日)に現場見学会を開催予定!  
康 光岐先生の「ツキを呼ぶ風水セミナー」開催 日時:7/15(日)10時～ 場所:桐文化会館1F研修室